

令和4年度・第1回会報

第23回

令和4年6月29日 30年中間貯蔵施設地権者会 会長 門馬 好春

前のご報告以降の主な活動内容を第23回会報としてお届けさせて頂きました。

皆さまにはご家族を含め、お身体を大切にしてくださいませようお願い申し上げます。

1.【第8回令和4年度定期総会の開催】

6月10日第8回定期総会「コロナ禍により書面議決」方式で開催いたしました。

令和3年度の事業報告、収支決算及び監査報告並びに令和4年度事業計画と収支予算と役員再任案などすべての議案が賛成「反対票0」で可決承認されました。

6月19日門馬会長、作本副会長同席で可決承認内容を確認いたしました。

本承認内容により当会の活動を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。

2.【原子力災害考証館 furusato 企画展示】

4月からいわき市湯本古滝屋ホテル9階原子力災害考証館 furusato 主催で当会の活動内容等のパネル展示会を開催中です。皆さま、よろしくお願いたします。

〈4月18日付東京新聞〉

〈4月29日付朝日新聞〉



3.【国交省への措置要求】

既提出懲戒請求と同じく損失補償基準要綱に書いていない地上権価格を鑑定評価した(一財)日本不動産研究所に対する「措置要求」を不動産鑑定評価に関する法律42条に基づいて国交省関東地方整備局に4月1日付で提出いたしました。

4.【日本学術会議分科会への報告】

6月3日門馬会長が日本学術会議社会学委員会「東日本大震災後の社会的モニタリングと復興の課題検討分科会(委員長吉原直樹先生)」で「中間貯蔵施設の課題と問題点」について報告「ズーム」、その後、各先生方との意見交換を行いました。

5.【東電と営農賠償見直し交渉】

4月に続き6月6日、東電と中間貯蔵施設の地上権契約者も営農賠償対象への見直しを求めた交渉を行いました。逸失利益である営農賠償『仮置場、帰還困難区域、中間貯蔵施設の未契約者は賠償対象』なので、公正公平な賠償を求めています。

東電説明は「論理が逆転」しており、今後も見直しの要求を求めてまいります。

〈越前谷弁護士から「論理の逆転」を白版で説明〉
〈左手前 磯野弥生先生・二人目 熊本一規先生〉

〈6月7日付け朝日新聞記事〉
〈仮置き場の場合と不公平〉



6. 【横浜国大で講演と授業】

6月17日、横浜国立大学において、高橋弘司教授の授業「現代メディア論講義」で「中間貯蔵施設の課題と問題点」について約90名の学生のみなさんに講演を行いました。講演後はジャーナリズム専攻の学生約20人と質疑応答を繰り返しました。

7月4日はやはりジャーナリズム専攻の学生のみなさんと中間貯蔵施設の視察、地権者である門馬顧問との意見交換会を開催する予定です。

写真左側 〈教室にて 学生のみなさんと〉写真右側は
〈2021年に学生のみなさんが原発事故被災地取材、執筆してまとめた冊子「福島を見つめて」〉



7. 【お知らせ】

- (1)1月15日門馬会長と吉原直樹先生との対談(ズーム)した内容が「月刊むすぶ・2月号から4月号」に3回の連載で掲載されました。
- (2)「月刊世界5月号」フリーライター吉田千亜さんの記事で当会が紹介されました。
- (3)熊本一規先生の新編著「権利に基づく闘い」の第3章で〈福島中間貯蔵施設計画と地権者〉において当会の主張の正しさと「環境省の誤り」をルールである「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」により根拠を示し論理的に指摘して頂きました。

〈月刊むすぶ3月号〉 〈月刊むすぶ4月号〉 〈月刊世界5月号〉 〈熊本一規編著・緑風出版〉



8. 【当会のホームページ】

昨年7月開設当会のHPアドレスは『 <https://30nenchikensya.org/> 』ですが
略会名『30年地権者会』等からも手軽にスマホなどからもご覧頂けます。

新しい内容も掲載していますので、皆さまよろしくお願いたします。

9. 【お願いとご連絡】

※会員の皆さま、当会のホームページの拡散をよろしくお願いたします。

※熊本一規明治学院大学名誉教授のHPに当会活動等が紹介されております。

熊本先生のURLは <http://kumamoto84.net/> です。

また「熊本一規（クマモトカズキ）」からもHPに入ることができます。

※門馬会長はフェイスブックに「門馬好春」で登録しております。

※問い合わせ等は、原則電子媒体（メール等）でお願いたします。

（問い合わせ先：30年中間貯蔵施設地権者会 事務局長 門馬好春）

PC メール mommayoshiharu@gmail.com 携帯電話 090-3533-5515